

課程を経ない者の学位論文審査申請に係る留意事項

＝ 東京農工大学大学院連合農学研究科 ＝

1. 学位論文審査申請の要件

学会誌等、レフェリーのある然るべき刊行物に3報以上の公表論文があることが必要です。公表論文は原則として学位論文の一部を構成するものであることを要します。なお、下記の事項に併せて留意する必要があります。

- (1) 学位論文を構成する論文として、学会誌等レフェリー制を有する然るべき刊行物に、3報以上の公表論文があること。ただし、共著論文の場合は、筆頭者であること。
- (2) 共著論文である場合は、共著者全員の「同意承諾書」の提出が必要になります。

2. 学位論文審査申請の時期

学位論文審査申請(審査手数料の納入及び必要な書類の提出)は、学位論文受理決定の通知を受けた日から3ヶ月以内に、本人又は代理人が行わなければなりません。

3. 学位論文審査申請書類等

- (1) 審査手数料 102,900 円(但し本研究科の構成大学出身者等は 58,700 円)は、申請受付をしてから納入してください。

- ◎ 現金又は郵便為替により、下記5-(1)の窓口へ納入してください。
- ◎ 納入の際は、所定事項を記入した学位論文審査申請書(下記(2)-①の書類)を持参し、審査手数料納入確認印欄に領収印を受けてください。

(2) 申請書類等

- ◎ 次の①～⑦を一括して、下記5-(2)の窓口へ提出してください。
- ① 学位論文審査申請書〔所定用紙〕…………… 1部
 - * 受験外国語(1科目)は、英語とします。
 - 外国人の場合は、英語又は日本語のうち1科目について行います。
 - * 推薦教員は、予備審査申請時の推薦教員になります。
- ② 学位論文(和文又は英文)…………… 正本1部・副本4部
 - * A4判の用紙に左横書きで記載し、簡易製本してください。
- ③ 学位論文データ(PDF/A形式)…………… 1部
 - * 電子データで提出してください。
- ④ 学位論文要旨(和文又は英文)…………… 計 6部
 - * 和文又は英文とし、A4判の用紙で学位論文要旨の原稿作成要領により、左横書きで記載する必要があります。
- ⑤ 既発表論文別刷(正本または写)…………… 3部
- ⑥ 最終学校の卒業証明書…………… 1部
 - * 大学院修了者は、修了証明書となります。
- ⑦ 研究歴証明書(各機関)〔所定用紙〕…………… 1部
 - * 学位論文と関連する研究を主に行った機関毎に1通必要です。

4. 学位論文審査に係る連絡等

学位論文の審査、学力の確認、学位論文発表会(公開)など、学位論文審査に係る連絡は、原則として連合農学研究科事務室から文書又はメールによって行うこととします。また、円滑な事務処理のため推薦教員との連絡は密に行われるようお願いいたします。

5. 学位論文審査申請に係る窓口(事務部)

〒183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8

(1) 審査手数料の納入(申請書類提出後)

東京農工大学 府中地区事務部会計室会計係 TEL 042-367-5656

(2) 申請書類の提出

東京農工大学大学院連合農学研究科事務室 TEL 042-367-5668
FAX 042-360-7167

◎ 平成〇年〇月学位授与希望の場合は、〇月〇日〇15:00 までに手続きを
してください。

6. その他

(1) 予備審査申請時提出の履歴書の記載事項が変更となった場合は、直ちに推薦教員及び連合農学研究科事務室(連合農学研究科長あて)へ、書面(様式随意、A4 判が望ましい)により必ず届け出てください。

(2) 不明事項については、推薦教員又は連合農学研究科事務室へ照会してください。

(3) 学位の授与が決定された場合は、改めて論文の最終版全文の電子データ及び論文要旨並びに製本(本製本)論文1部を指示された期日までに、主査を通して提出していただきます。なお、学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)に基づき原則としてインターネットにより論文の全文及び要旨の公表を行っていただくこととなりますのでご承知おきください。公表の仔細についてはその際にあらためてご説明させていただきます。

(4) 東京農工大学大学院連合農学研究科構成大学の所在地は、次のとおりです。

東京農工大学農学部

〒183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8 TEL 042-367-5655

茨城大学農学部

〒300-0393 茨城県稲敷郡阿見町中央 3-21-1 TEL 0298-88-8507

宇都宮大学農学部

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町 350 TEL 028-649-5398